第4章 CO2ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦

滋賀県は、古くから交通の要衝となる一方で、琵琶湖やそれを囲む山々などの豊かな自然と共生し、経済・社 会・環境のバランスを重視するSDGsにもつながる近江商人の「三方よし」の精神が生まれた地でもあります。

外部から新しい風を取り入れることにより、時代に応じて変化し続けることによって発展し、「せっけん運動」 をはじめとする、経済成長と環境保全との両立に官民挙げて取り組み、自分たちの力で地域を良くしてきた歴史 があります。

こうした、先人の知恵や思いを受け継ぎ、活かしながら、新たな時代に求められるCO2ネットゼロ社会の実現 に向けた挑戦を進めていきます。

COっを排出しない社会づくり

第1. CO2ネットゼロにつながる 快適なライフスタイルへの転換

省エネ住宅の普及、再エネの導入 次世代自動車等の普及 など



管水路用マイクロ水力発電



ラーパネル (河西幼稚園)

第2. 自然環境と調和する CO2を排出しない地域づくり 事業活動の省エネ化再エネ導入

歩いて暮らせるまちづくり 林業の成長、持続可能な農業の拡大 など





せっけん運動



水草刈り

地域内



吸収源

確保

菜の花プロジェクト



産業

まち

づくり

環境ごだわり

普及 啓発

適応策



第5. 革新的なイノベーションの

創出

水素エネルギー利活用の促進 エネルギー分野の専門人材育成 など



第6. CO₂ネットゼロ社会に向けた ムーブメントの創出

しがCO₂ネットゼロムーブメントの拡大 MLGsのひろがり、環境学習 など

近江商人

の創出 第3. 新たな価値を生み出し 競争力のある産業の創出

CO₂ネットゼロ産業の振興 グリーン投資の拡大 など

ヨシ刈り 新産業

研究

循環 第4. 資源の地域内循環による 地域の活性化

エネルギーや農林水産物の地産地消 廃棄物の発生抑制・有効利用 など

第7. 気候変動への適応

気候変動に強い産業等の育成 県民のリスクへの備え など

第8. 県における率先実施

公共施設の省エネ化の推進 公用車の電動化の推進 購入電力のグリーン化

地域・経済の活性化

第1. CO₂ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換

課題

■さらなる省エネルギー・再生可能エネルギー導入の徹底が必要

- ・個人レベルでの取組意識のばらつきは大きく、個人や家庭でのさらなる省エネルギー・節電の徹底が求められます。 ・FITの買取価格の低下により再生可能エネルギー導入が減速傾向にあります。

●個々の家庭の取組に対する効果が見えにくい。

・個々の家庭での取組の温室効果ガス排出削減に対する効果を見える化し、省エネや再生可能エネルギー導入に向けた取組を促 す必要があります。

目指す方向性および施策

■1 住宅における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進

断熱・省エネ性能の高い住宅が普及 することで、温室効果ガスの排出抑制 に寄与するとともに、住宅内の温度変 化による身体に影響を及ぼすヒートシ ョック現象の緩和や、電気代の節約等 にもつながります。また、各家庭にお ける再生可能エネルギーの導入が進む



ことで、災害等によりエネルギー需給に問題が生じた際の非常 用電源となることも期待されます。

■ 住宅の省エネルギー化の推進

- ●省エネ性能が高く耐久性の優れた住宅の 新築や、既存住宅の長寿命化・断熱性能 向上・省エネルギー化を促進します。
- 断熱性能やエネルギー効率の高い設備や 高効率給湯器等を組み合わせて、一次エ ネルギー消費量の収支が実質ゼロとなる ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウ ス) や、家電機器の制御等でエネルギー



使用量を最適化する HEMS (ホーム・エネルギー・マネジメント・ システム) の普及促進を図ります。

■ 省エネルギー性能の高い機器の普及

●家庭における高効率照明や高効率空調・給湯設備などの省エネ機器の 普及促進を図ります。

■ 太陽光発電等再生可能エネルギー導入の促進

●住宅における太陽光発電設備の設置と 併せて蓄電池等の導入の取組を推進し ます。



■2 個人や家庭の取組の見える化

家庭の取組の見える化を進めること で、CO₂ネットゼロに向けた取組を 「自分ごと化」することができ、県民 の省エネ・節電行動が促進されます。



■ 家庭における省エネ診断の実施

- ●家庭におけるエネルギー使用量を把握できるよう、住省エネ機器等の 普及促進や住宅の省エネ化と併せて、省エネ診断等の取組を推進して
- ●うちエコ診断等を実施することにより家庭のエネルギー見える化を推 進し、県民の省エネ・節電行動を促します。

■ 省エネ行動の普及啓発

●家庭で取り組める省エネ方法やエコド ライブに関する情報発信などにより 省エネ・節電行動がライフスタイルと して定着することを目的に、地球温暖 化防止活動推進センターや温暖化防止 活動推進員と連携した普及啓発を推進



■ 情報発信・交流の場の設置

●WEBサイトを活用した情報発信・情報共有、表彰制度の実施、ワークショップやセミナーの定期的な開催など、多様な方法で、温室効果ガス排出量を見える化する手法の共有、先進事例の共有・横展開、 住民や事業者間での情報共有などを進めることで、多様な主体がCO2 ネットゼロ社会づくりに向けた取組について知り、「自分ごと化」 する機会を設けていきます。

■ 住宅に利用した木材に係る二酸化炭素貯蔵量の表示

●住宅に利用した木材に係る炭素貯蔵量を見える化することで、木材 利用が温室効果ガスの排出削減に寄与することを具体的に示し、木 材利用の一層の促進を図ります。

3 次世代自動車等の普及

温室効果ガス排出量の少ない自動車が普及す ることで、運輸部門の大部分を占める自動車か らの温室効果ガスの排出量の削減につながるこ とが期待されます。



■ 次世代自動車等への移行の推進

■環境性能に優れた次世代自動車等(電 気自動車 (EV)、燃料電池自動車 (FCV)、プラグインハイブリッド 自動車 (PHV)、ハイブリッド自動車 (HV)等)への移行を推進し ます。



県民の取組例)

- ・環境家計簿や、省エネナビ、HEMS等の導入などによる、使用エネル ギーの把握
- ・省エネルギー性能や耐久性等に優れた住宅の検討
- ・住宅における県産木材の活用
- ・省エネ性能に優れている設備・機器などの購入および使用
- ・CO2ネットゼロ社会の実現に向けた環境学習や講習会、環境貢献活動 への参加
- ・再生可能エネルギーの選択
- ・次世代自動車等の選択
- ・CO2ネットゼロ社会づくりに資する製品・サービス等の購入・利用
- ・マイカーを利用しなくても移動が可能な場合における、鉄道やバスな どの公共交通機関や自転車の利用または徒歩による移動
- ・相乗りやカーシェアリングなどによる自動車の走行量の抑制
- ・エコドライブの実施

自然環境と調和するCО₂を排出しない地域づくり 第2.

課題

- ■さらなる省エネルギー・再生可能エネルギー導入 の徹底が必要
 - ・事業者により省エネルギー・再生可能エネルギー導入に向けた 取組のばらつきが大きく、企業に対する働きかけが必要です。
- ▶個々の企業の取組に対する効果が見えにくい
 - ・個々の企業での温室効果ガス排出削減に対する取組の効果 を「見える化」するとともに、企業間の情報共有を推進す ることで、企業での省エネや再生可能エネルギー導入に向 けた取組を促す必要があります。
- ▶次世代自動車等の普及に向けた環境整備が必要
- ・運輸部門からの温室効果ガスの排出削減に向け、走行時に CO₂を排出しない環境性能に優れた次世代自動車等(電気 自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハ イブリッド自動車 (PHV)、ハイブリッド 自動車 (HV) 等)の普及が重要です。

- ●農業における温室効果ガス排出削減の更なる取組が必要
 - ・本県の農業におけるこれまでの成果をさらに推進する必要 があります。
- ●過度に自動車に依存しないまちづくりが必要
- ・地域や人□規模に応じたサービス機能が集積する多様な拠 点がつながる拠点連携型都市構造や、「居心地が良く歩き たくなるまち」への転換が必要です。
- 森林・木材における炭素の吸収・貯蔵が必要
 - ・従来の間伐等の促進に加え、主伐・再造林等の更新による 炭素の吸収促進や、木材利用による炭素貯蔵等を図る必要 があります。

目指す方向性および施策

1 企業における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進

企業における省エネ・再生可能エネ ルギー導入が進むことで、温室効果ガ スの排出量の過半を占める産業部門・ 事業部門からの温室効果ガスの排出が 抑制されるとともに、企業価値の向上 につながることが期待されます。



■ 専門家による省エネ診断の実施

●中小企業者等に専門家を派遣し、省エネや電気需要の平準化に関する助言・ 提案を行うエネルギー診断を支援し、設備改修を含む計画的な省エネ・節 電行動の更なる促進を図ります。

■ 省エネ・再生可能エネルギー設備導入の促進

●事業所における計画的な省エネ・再生可能エネルギー導入の促進を図るため、省エネルギーや電力ピーク対策に効果的な設備の導入や、発電設備、熱利用設備、バイオマス燃料製造設備、天然ガスコージェネレーション等の 導入を推進します。

■ 建物の省エネ・創エネ・スマート化の促進(ZEBの普及)

高断熱外皮、高性能設備と制御機器等を組み 合わせ、一次エネルギー消費量の収支が実質 ゼロとなるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ ビル)の普及促進等により、高度な省エネル ギー性能を有する建築物の普及を推進します。



■2 企業の取組の見える化

企業のCO₂ネットゼロにつながる取 組の見える化を進めることで、企業自身 の取組が促進されるとともに、グリ-ン投資の活性化を図ります。





■ 中小企業者の取組の促進とグリーン投資の呼び込み

- ●県内企業の大部分を占める中小企業のCO₂削減や見える化に向けた取組
- ●「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」の事業者行動 計画書、報告書の公表を通じて先進的に取り組む企業へのグリーン投資を 促進します。

■ 中小企業者の取組の促進とグリーン投資の呼び込み

■「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」の事業者行動 計画書制度に、新たに再生可能エネルギー導入の取組を追加し、対象事業所 における計画的な再生可能エネルギー導入についても見える化を図ります。

■ 情報発信・交流の場の設置(再掲)

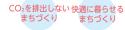
●WEBサイトを活用した情報発信・情報共有、表彰制度の実施、 クショップやセミナーの定期的な開催など、多様な方法で、温室効果ガス 排出量を見える化する手法の共有、先進事例の共有・横展開、住民や事業者間での情報共有などを進めることで、多様な主体がCOzネットゼロ社会づくりに向けた取組について知り、「自分ごと化」する機会を設けてい

■ 事務所や店舗等に利用した木材にかかる二酸化炭素貯蔵量の表示

事務所や店舗等に利用した木材に係る炭素貯蔵量を見える化することで 木材利用が温室効果ガスの排出削減に寄与することを具体的に示し、木材 利用の一層の促進を図ります。

■3 自動車から排出される温室効果ガスの削減

次世代自動車の普及を進めるととも に、誰もが暮らしやすいコンパクトな まちづくりを進めることで、環境に



やさしく自動車に過度に依存しない「居心地が良く歩きたくな る | 社会の実現が期待されます。

次世代自動車等の普及

●電気自動車(EV)・プラグインハイ ブリッド車用(PHV)の普通充電器お よび急速充電器の設置を促進する ことにより、県内ど して走行できる充電環境を整備す るなど、電気自動車等の普及促進 を図ります。



■ 人や物の円滑な移動や交流の促進

- ■拡散型の都市構造から既存のストックを活かす視点を重視し、持続可能で
- 質の高い都市構造への転換を目指します。

 道路整備や新技術に対応した道路交通システムの構築などの道路交通流対策により、交通を円滑化し、温室効果ガスの排出を抑制します。

 地域のあらゆる移動手段を活用し、公共交通を自家用車、自転車等とも組
- み合わせ、人々が日々の生活において安全・安心に移動できる交通ネット ワークの構築を目指します。

■ 輸送の効率化

輸送の効率化等を図る事業者等の取組を推進することで、トラック等の 自動車から排出される温室効果ガスの排出削減につなげます。

■4 CO₂ネットゼロに配慮した農業の推進

自然環境に配慮した生産性の高い農業を目指す ことで、多面的な役割を有し、安全で安心な農産 物を生産する、将来にわたって持続的な滋賀の農 業の実現が期待されます。



■ 環境こだわり農業やオーガニック農業の拡大

●環境こだわり農業をはじめとする温室効果ガスの排出量がより少ない農業 を推進するとともに、特に、環境こだわり農業の象徴としてオーガニック 農業を推進します。

■ 農業・水産業の省エネルギー化

●農業生産活動によって消費するエネルギーの削減や、地産地消の推進による農畜水産物輸送エネルギーの削減、農業水利施設を活用した再生可能エ ネルギーの導入を進めます。

■5 森林吸収の強化のための基盤づくり

□酸化炭素の吸収源となる森林が健全に利活 用されることで、林業の成長産業化や地域の活性 化につながることが期待されます。



森林の成長産業化

●従来の間伐等の促進に加え、主伐・再造林等 の更新による炭素の吸収促進や、木材利用に よる炭素貯蔵等を図ります。



事業者の取組例)

- ・事業所(建築物)の省エネ化や再生可能エネルギーの導入

- ・次世代自動車等の選択 エコドライブの推奨
- ・公共交通の利用促進や従業員の送迎バス導入などによる自動車の走 行量の抑制
- ・面的開発時に街区全体で効率的なエネルギー利用となるような検討
- 物資輸送の効率化
- ・農林水産業における機器等のエネルギー効率改善
- ・県産木材の積極的な活用

新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出 第3.

課題

- ●急速な世界レベルでのビジネスの変化への対応が必要
 - ・世界的な脱炭素化の潮流に取り残されることなく、滋賀の成長を支える多様な産業と雇用の創出を目指す必要があります。
- 産業構造の変化に伴う中小企業支援(小規模事業者への支援)、雇用支援(労働者の再教育)等が必要 ・中小企業や小規模事業者が大きな社会構造の変化に取り残されることなく、その機動力の高さを生かしたイノベーションが 創出されるための支援が必要です。

目指す方向性および施策

■1 新たな時代に競争力を有する県内産業の創出

世界的な脱炭素に向けた潮流の 中で、社会的な課題の解決に向け た新たな産業の創出や事業展開等 が進み、滋賀の成長を支える多様な 産業と雇用が創出されることが期 待されます。



■ 温室効果ガス排出削減に資するビジネス創出の支援

●地球規模での環境問題や資源・エネルギー問題の解決に貢献し、産業 と環境が両立する持続可能な社会の実現につながるビジネスの創出を

CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた課題解決につながる新たな 技術開発の推進

- ●IoT、AI、自動運転、ドローン、5Gなどの技術も活用しながら、 CO₂削減に資する技術開発や社会実装に向けた取組を推進するため、 滋賀の資源を活かした実証・実験、研究・マーケティング、モニタリ ング等の場の環境整備を進めます。
- ●企業が進める、次世代蓄電池の開発、水素の供給・利用、CO₂の固定・再利用など、CO₂ネットゼロに貢献する新たな技術開発につなが る研究を支援します。

■ 温室効果ガス排出削減に資するビジネスの評価

■CO₂ネットゼロ社会づくりに寄与する産業の育成および振興を図るた め、省エネ製品の生産等、他者の温室効果ガスの排出削減に貢献する 事業活動の推進に向け、これらの効果を定量的に評価する取組の普及 を図ります。

■ グリーン投資の活性化

- 事業者行動計画書制度等による企業の取組の「見える化」を図ります。
- 金融機関等によるグリーン投資の活性化により、CO₂ネットゼロにつ ながる企業の取組を促進します。

■ CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた課題解決につながる起業 の支援

●滋賀県や世界が直面している社会的課題の解決に貢献する商品やサー ビス、ビジネスモデルの創出を促進するため、起業家・イノベーター の育成・確保を図ります。

■ 温室効果ガス排出削減に向けた取組を転機とする新たな農林 水産業の推進

- 温暖化への対応を成長の機会と捉え、滋賀が全国に先駆けて進めてきた環境こだわり農業の取組を活かしながら、経済と社会と環境の両立を 目指す持続的で生産性の高い農水産業を推進し ます。
- 森林資源の持続的な循環利用に取り組み、川上 から川中・川下に至る林業・木材産業の活性化 を推進します。

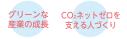


■ 次世代の滋賀とその産業を支えるために必要な人材の育成

- ●地域のニーズに応じ、地域の資源を活用した技術や社会のイノベーショ ンの導入、社会実装を担う専門的かつ実践的な人材の育成に向けた検 討を進めます。
- ●省エネ・創エネ分野に関する技能や知識を有する実践技術者を育成し ます。

■2 産業構造の急激な変化に対する配慮

地域の経済や社会の担い手とし て重要な役割を果たす中小企業の 事業継続と新たな取組への挑戦が バランスよく展開することで、本



県経済の発展や雇用の維持・拡大、地域の活性化につなが ります。

中小企業の持続的な発展に向けた支援

●小規模企業も、脱炭素化に伴う大きな社会構造の変化に取り残される ことなく、事業の持続的な発展が図られるよう、経営の安定および 向上に向けた支援に取り組みます。

■ 次代を見据えた中小企業のチャレンジへの支援

●脱炭素化を転機と捉え、中小企業ならではの機動力の高さを生かし て新分野への展開や業態転換、社会的課題の解決に繋がる新事業創 出など、次代を見据えた新たなチャレンジを行う中小企業を支援し

県民の取組例

・CO2ネットゼロ社会づくりに資する製品・サービス等の購入・利用

事業者の取組例

- ・CO2ネットゼロ社会づくりに資する製品・サービス等の開発・販売
- ・社会的な課題の解決に向けた新たな事業やビジネスの展開
- ・製品・サービスに関する排出量に関する情報の発信・見える化
- ・温室効果ガスの排出を抑える農業技術の活用

資源の地域内循環による地域の活性化 第4.

課題

●地域で使用するエネルギーを地域で賄う仕組みが必要

- ・太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入拡大 について、用地の確保、導入コストの低減等に配慮し推進 する必要があります。
- ・太陽光パネルや小水力発電設備の小型化・高効率化といっ た技術的な進歩もふまえ、これまで設置できなかった箇所 への導入についても検討が必要です。
- ・大規模発電施設の開発にあたっては、環境や景観に対する 配慮が必要です。

農産物をはじめとする生産物の地産地消の推進が必要

・様々な生産物の地産地消の取組が広がることで、輸送の合 理化による温室効果ガス排出削減につながるだけでなく、 地域経済の活性化にもつながります。

●地域の未利用資源の活用が必要

·未利用材や廃棄物など、未利用のままの地域の資源を有効 に活用することで、貴重な資源の新たな採取や廃棄物の 焼却を抑制するだけでなく、地域の活性化など地域課題の 解決にもつながります。

目指す方向性および施策

■1 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの確保

再生可能エネルギーの導入促進を図 るとともに、地域内での効率的な活用 を推進することで、地域に利益が還元 されるだけでなく、災害など非常時に おいても地域の電源として利用される ことが期待されます。



■ 再生可能エネルギーの導入拡大

●PPAモデル(※)等も活用しながら、太陽光発電をはじめとする地域内の再 生可能エネルギーの導入を促進します。

※PPA(Power Purchase Agreement:電力販売契約))モデル :事業者が需要家の屋根や敷地に太陽光発電システムなどを無償で設置・ 運用して、発電した電気は設置した事業者から需要家が購入し、その使用 料をPPA事業者に支払うビジネスモデル等を想定





■ 地域で創られたエネルギーの効率的な利用

地域で発電されたエネルギーが地域内で効率的に利用されるよう、VPPや 蓄電池等を利用する高度なエネルギーマネジメントを活かした、複数の施設 での面的な利用についても検討を進めます。

■ 地域資源を活かした小水力発電や風力発電の整備

●本県の風土を活かしながら、地域が主体となった小水力利用等によるエネルギー創出により、地域のエネルギー自給率を高めます。

■ 大規模発電施設開発時における環境や景観への配慮

●自然環境や地域等との共生の視点に立ち、自然環境や生活環境、景観等への 影響にも配慮した、再生可能エネルギーの円滑な導入を目指します。

■ 農村地域における再生可能エネルギーの活用

農村地域における、太陽光、水力、風力等の自然由来のエネルギー資源を再 生可能エネルギーとして活用し、自然豊かで、環境にこだわった暮らしを行 う、真に魅力的な滋賀の農村づくりを目指します。

木質バイオマスエネルギーの有効活用

未利用間伐材等の木質バイオマスを発電や熱供給を行う施設等で、持続的かつ安定的なエネルギーとして有効活用することで、地域の活性化や雇用の創 出、レジリエンスの強化につなげます。

熱の有効利用

▶地域の特性を活かしながら、太陽熱、地中熱、下水熱等の再生可能エネル ギー熱や廃熱が地域で有効利用される取組を推進します。

■2 エネルギーの地産地消のモデルとなる取組の掘り起こし

CO2ネットゼロ社会の実現に向け た具体的な挑戦として、各々の地域特 性に応じた先導的な取組が生まれるこ とで、様々な地域への展開が期待され ます。





■ 地域コミュニティ単位での地域省エネ・創エネ活動の推進

▶地域特性に応じた、スマートコミュニティの構築(工業団地など)やバイオ マスエネルギーの活用、未利用地における再生可能エネルギーの導入など 効果的・効率的な手法を活用し、地域全体で温室効果ガスの排出削減や再生 可能エネルギーの導入等を目指す取組を支援します。

■ 脱炭素先行地域づくりの推進

●地・市町が主体となり、再エネ、省エネ、次世代自動車等の利用を通じ、住宅、大学キャンパス、農山村集落などにおける「脱炭素先行地域(※)」の応募に繋がるプロジェクトの組成を支援します。

※脱炭素先行地域:民生部門(家庭・業務)における電力消費実質ゼロを2030 年までに実現するエリアとして全国100か所以上を国が選定予定

3 地域の資源が地域内で消費される仕組みの構築

地域の資源が地域内で消費されるこ とによって、輸送に伴うCO₂の排出削 減につながるだけでなく、地域の資金 が地域内で循環され地域の活性化につ ながることが期待されます。







食の地産地消の推進

●「生活」と「生産」が距離的に近い特徴を持つ滋賀らしさを活かし、直売所等の機能強化や通販等の多様なサプライチェーンの構築の実現を図るととも に、これらを支える多様な担い手の確保を図ります。

■ 耕畜連携の推進

●畜産業者と耕種農家との連携による、家畜ふん堆肥の有効利用、自給飼料の 生産を推進し、畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組を進めます。

県産木材利用の推進

●地域内で建築される住宅や公共施設、民間施設等における県産木材の利用を 進め、林業・木材産業の活性化を推進します。

■4 廃棄物等が活用され循環する仕組みの構築

地域の未利用資源である廃棄物等の 利活用を推進することで、廃棄物等の 処理に伴う温室効果ガスの排出抑制だ けでなく、地域の活性化などにもつな がることが期待されます。

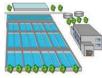




■ 下水施設における未利用資源の有効活用

●下水汚泥の有効利用や下水熱の利活用など、下水 道施設における未利用資源の活用を推進します

●下水処理に伴う汚泥の有効活用については、地域 バイオマス利用に貢献できる汚泥処理方式の積極 的な導入を検討します。



廃棄物等の有効活用

ごみ減量に向けて過剰な使用を避けるリデュー ス等を徹底した上で、リサイクルなどの有効活用を図るなど、3R(リデュース・リュース・ リサイクル)の取組を進めます。

●廃棄物系バイオマス(食品廃棄物、木質系廃棄物、紙類、廃食用油など)や水草などが地域資 源として有効活用される取組を進めます。





県民の取組例

- ・地域で生産された農産物をはじめとする製品・サービスや、リサイク ル・リユース品の積極的な購入・利用
- ・日々の生活で生じる廃棄物等の有効活用
- ・コミュニティ単位などでの地域共同発電事業への参画

事業者の取組例

- ・再生可能エネルギーや農産物、廃棄物など、地域内に存在する様々な 資源の循環的な利用
- 直売所等を活用した地産地消の推進
- ・事業所等で出される廃熱や排水などの有効活用

第5. 革新的なイノベーションの創出

課題

●エネルギーを効率的に利用するための、技術革新・エネルギー産業の活性化が必要

- ・電源のゼロエミッション化、運輸、産業部門の脱炭素化、再生可能エネルギーの効率的な活用など多様な貢献が期待できる 水素の社会実装に向けた検討が必要です。
- ・再生可能エネルギー導入の円滑化に資する蓄電池について、需要拡大や技術開発等による低コスト化・高性能化が求められます。

研究開発に関わる人材の育成が必要

・COzネットゼロ社会づくりに寄与する専門的な知識や技術を有する人材の育成が必要です。

●森林以外の新たな吸収源の確保が必要

・森林吸収以外の温室効果ガスの吸収・固定について、その実態調査や拡大についての研究が必要です。

目指す方向性および施策

1 新たなイノベーションの創出

従来の延長線上ではない最先端の 技術の研究や、既存の優れた技術の 社会実装に向けた実証が、イノベー ションとして実現することで、温室 効果ガスの大幅な削減だけでなく、 新たな産業の創出にもつながること が期待されます。



■ 水素エネルギー利活用の促進

●次世代エネルギーとして期待が 高まる水素エネルギーを活用し た滋賀発の革新的イノベーショ ンの創出を図るため、県内に集 積する水素関連事業者や交通利 便性といったポテンシャルを背 景に、"滋賀らしい"水素産業に つながる、具体的なプロジェク トの動き出しを促進します。



■ CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた課題解決につながる 新たな技術開発の推進(再掲)

- ●IOT、AI、自動運転、ドローン、5Gなどの技術も活用しながら、 CO₂削減に資する技術開発や社会実装に向けた取組を推進するため、 滋賀の資源を活かした実証・実験、研究・マーケティング、モニタリ ング等の場の環境整備を進めます。
- ●企業が進める、次世代蓄電池の開発、水素の供給・利用、CO₂の固定・ 再利用など、CO₂ネットゼロに貢献する新たな技術開発につながる研究 を支援します。

■ 次世代の滋賀とその産業を支えるために必要な人材の育成 (再掲)

- 地域のニーズに応じ、地域の資源を活用した技術や社会のイノベーションの導入、社会実装を担う専門的かつ実践的な人材の育成に向けた検討を進めます。
- ●省エネ・創エネ分野に関する技能や知識を有する実践技術者を育成します。

■ 大学や民間の研究機関等との連携

- ●大学や、企業のマザー工場、研究所が集積する滋賀県の特長を生かし、様々な主体が連携し、 互いの技術やノウハウを生かした取組を推進します。
- 先端技術等を活用した企業や大学等のモデル的な取組や提案に対し、県をはじめ地域が連携して社会実装に向けた取組を進めます。



2 森林以外の吸収源の確保

森林以外の温室効果ガス吸収源についても研究を進めることで、CO2ネットゼロの実現に向けた貢献が期待されます。



■ 農地土壌への炭素貯留の調査および普及促進

- 農地土壌炭素貯留量の現状把握や、炭素貯留効果の高い農地土壌管理 方法の調査研究等を進めます。
- ●農地土壌への炭素貯留を増加させるため、耕畜連携による家畜ふん堆 肥の利用を促進します。

(事業者の取組例)

- ・ CO_2 ネットゼロ社会の実現に資するイノベーションの創出につながる研究の実施
- ・CO2ネットゼロ社会づくりに資する製品・サービス等の開発や販売
- ・社会的な課題の解決に向けた新たな事業やビジネスの展開

第6. CO₂ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出

課題

●CO₂ネットゼロ社会に向けた取組が個々の県民や事業者に「自分ごと化」される仕組みが必要

- ・直面する気候変動に対する危機意識を共有するとともに、CO2ネットゼロ社会に向けた取組が「自分ごと化」される必要がある。
- ・CO2ネットゼロ社会の実現に向け、個々の家庭や企業ができることをわかりやすく示し、広く定着させる必要がある。

●消費者としての意識・行動変容が不可欠

・温室効果ガス排出量の削減につながるプラスチックごみや食品ロスの削減に向けた取組をはじめ、グリーン購入、エシカル 消費等の取組をとおして、多くの県民の行動変容につなげていく必要がある。

目指す方向性および施策

1 しがCO₂ネットゼロムーブメントの拡大

個々の県民や事業者が、 CO₂ネットゼロ社会に向け た取組を「自分ごと化」す ることで、CO₂ネットゼロ 社会の実現に向けた大きな 一歩となるとともに、社会 的課題に対するそれぞれの



COoネットゼロを 支える人づくり

主体的な行動や、連携による新たなつながりが生まれることが 期待されます。

CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた取組を進めていくための ムーブメントの創出

- ●「しがCO₂ネットゼロ社会づくり」に係る条例・計画類の見直しを契 機として、「宣言」から「行動」、「定着・拡大」に向けて、ムーフ メントを強力に推進し、地域や企業・団体などの参画を促し、県民の 主体的な行動につなげていきます。
- ●WEBサイトを活用した情報発信・情報共有、表彰制度、ワークショップやセミナーの定期的な開催など、多様な方法で、CO₂ネットゼロ社会づくりに向けた取組について理解を深め、意見を交換し、「自分ご と化しする機会を設けていきます。

■ 滋賀県発「びわ湖カーボンクレジット」利用の促進

- ●適正に管理された県内の森林などから生み出されるCO₂の吸収を、 滋賀県発の「びわ湖カーボンクレジット」として活用する取組を積 極的に推進することで、更なる県内の森林やびわ湖の保全につなげ
- ●「びわ湖カーボンクレジット」の活用を促進するとともに、事業者 のCO2排出量削減によるクレジットの創出についても支援を行う とで、様々な主体のCO2ネットゼロにつながる様々な取組を推進し
- ●活用商品やサービスについて県民が利用することで、 る化」を促すとともに、しがCO₂ネットゼロムーブメントの拡大を 図ります。

■ ムーブメントを促進する人材の育成と活動支援

人びとの学習やムーブメントへの参加、協力を促進するための、専門 知識とコミュニケーションスキルを持った人材を育成し、地域での活 動を支援します。

■ マザーレイクゴールズ(MLGs)の推進

●琵琶湖を切り□とした2030年の持続可 能社会への目標であり「琵琶湖版の SDGs」であるマザーレイクゴールズ (MLGs)の取組を通してCO2ネッ トゼロ社会の実現に向けた取組の拡大 につなげていきます。





体系的・総合的な環境学習の推進

「第四次滋賀県環境学習推進計画」 において、「脱炭素社会づくり」 についての学習推進を重点的に取 り組む分野の一つに位置付け、県民 -人ひとりが気候変動への対策を 「自分ごと」として捉え、主体的 に自らのライフスタイルを見直す ことによって、脱炭素社会の実現 につなげます。



●「エコ・スクール」に登録している学校が中心となり、地域環境を生 かした環境学習を推進するとともに、県内の小中学校教員を対象とした「しが環境教育研究協議会」を通して、県内各校が地域環境を生か した環境学習の実践を交流します。

■ CO₂ネットゼロ(排出実質ゼロ)のイベント開催を推進

●イベント開催により発生するCO₂排出量を見える化し、CO₂排出量 を抑制するとともに、「びわ湖カーボンクレジット」なども活用し ながら、CO₂ネットゼロ(排出実質ゼロ)で開催するイベントを推進 します。

脱炭素先行地域づくりの推進(再掲)

●市町が主体となり、再エネ、省エネ、次世代自動車等の利用を通じ、 住宅、大学キャンパス、農山村集落などにおける「脱炭素先行地域 (※)」の応募に繋がるプロジェクトの組成を支援します。

※脱炭素先行地域:民生部門(家庭・業務)における電力消費実質ゼロ を2030年までに実現するエリアとして全国100か所以上を国が選

2 消費行動の変容に向けた効果的な啓発

日々の消費行動の変容や、ごみ減 量につながる取組は、温室効果ガス COzを排出しない COzネットゼロを の排出削減につながるとともに、 CO₂ネットゼロ社会の実現を「自分 ごと化」するきっかけとなることが 期待されます。



■ 環境に良いものが選ばれるグリーン購入やエシカル消費の普及

●グリーン購入やエシカル消費など、県民、事業者、団体、行政など、 多様な主体による、CO₂ネットゼロ社会の実現につながる環境に配慮 した消費者行動の推進に努めます。

■ 廃棄物の発生抑制、食品ロス削減に対する啓発

●プラスチックごみや食品ロスの削減をはじめとする廃棄物の発生抑制 など、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指し、県民、事業 者、団体、行政など、多様な主体が互いに連携・協力しながら、循環 型社会の形成に向けた取組を積極的に行います。

県民の取組例

- ・しがCO2ネットゼロムーブメントへの参加
- ・カーボンクレジット付き商品やサービスの購入・利用
- ・CO2ネットゼロ社会の実現に向けた環境学習や講習会、環境貢献活動 への参加
- ・CO2ネットゼロに資するグリーン購入やエシカル消費の実施
- ・家庭ごみの発生の抑制
- ・リサイクル・リユース品の積極的な購入・利用

事業者の取組例)

- しがCO2ネットゼロムーブメントへの参加
- ・カーボンクレジット付き商品やサービスの開発・販売
- ・CO2ネットゼロ (排出実質ゼロ) のイベントの開催
- ・事業活動における商品やサービスの購入時のグリーン購入の実施
- ・廃棄物の発生の抑制







第7. 気候変動への適応

課題

- ■県内でも気候変動影響が顕在化しており、モニタリング等による現状の把握が必要
- ●気象の将来予測情報や気候変動影響評価情報など、適応策の推進に向けた科学的知見のより一層の充実 が必要
- ■県民等とのリスクコミュニケーションによる情報の収集や発信を継続的に進めていくことが必要

目指す方向性および施策

本県では温室効果ガスの排出を削減する「緩和策」と併せて、 既に生じており、また、今後さらに被害が拡大する可能性がある 気候変動リスクに対処する「適応策」を気候変動対策の両輪とし て取り組みます。

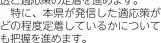
■1 今後の気候変動に適応した持続可能な産業や社会づくりの推進

気候変動適応法や国の気候変動適応計画では、「農林水産業」、 「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害」、「健康」、 「国民生活・都市生活」の7分野について、 「産業・経済活動」、「国民生活・都市生活」の7分野について、 今後の気候変動リスクに対処していくこと、今後の気候変化を見 据えたビジネス等を促すことが求められています。

本県では適応策の推進を通じて、持続可能な産業や社会の構築 を進めます。

2 気候変動の危機感の浸透による適応策の定着

近年、大型台風や短時間強雨、 極端な高温など、気候変動の影響 が国内で顕在化しています。気候 変動リスクには、自然災害のよう に日頃からの備えが重要なもの、 熱中症のように予防ができるもの もあることから、リスクコミュニ ケーションを通じて、危機感の浸 透と適応策の定着を進めます。





【気候変動リスクに関する 県民との意見交換】

全般

滋賀県気候変動適応センターを中心として、将来の気候変化や気候変動影 響情報等の情報収集を進めるとともに、県民等への気候変動の危機感の浸 透を図りつつ適応策を推進します。

農林水産業

<農業・水産業>

(仮称) CO2ネットゼロ実現と気候変動への 適応〜みらいを創るしがの農林水産業気候変動 対策実行計画〜」に基づきCO₂ネットゼロの 実現に貢献する農林水産業の推進を図ります。



<農業牛産基盤>

●ゲリラ豪雨や大型台風から農地を守るため、気候変動に対応した農業生産基 盤の整備を進めます。

<水稲>

- ●高温登熟性に優れた「みずかがみ」の作付を推進するとともに、温暖化に対 応した水稲新品種を育成します。
- ●温暖化に対応する高品質近江米の栽培管理技術の確立と普及を図ります。

<土地利用型作物(麦、大豆)>

- 麦類では、 利播性が高く成熟期が梅雨に重ならない品種選定を行います。● 大豆では、 気象や土壌条件の変動が品質や収量に及ぼす影響解明と対応技術 の検討を進めます。

<園芸特産>

- ■温暖化に伴う生育変化や病害虫の発生消長の変化を予測し、栽培管理技術の 確立と普及を図ります。
- ●パイプハウスの強度を高め、大型化台風被害へのリスク対応を図ります。

●畜舎の暑熱対策と夏季の暑熱負荷軽減技術の普及を図ります。

<病害虫(森林)>

森林病害虫防除と森林被害のモニタリングを行います。

●水産資源に対する水温上昇の生理的・生態的影響に関する調査研究を行います。

■ 水環境・水資源

<水環暗>

- ●琵琶湖や河川の水質定期モニタリング、赤潮やアオコの発生状況の把握など
- 水環境の変化をいち早く把握する体制を整備します。

 琵琶湖北湖で暖冬等により、全層循環が遅れる年や起きない年が確認されていることから、底層DO(溶存酸素量)に着目したモニタリングを実施 します。

- 琵琶湖の水質や生態系に関する継続的 な監視や調査研究を行い、突発的な事象 や課題に対して対応するためのモニタリ ング体制の確保、知見の集約を進めます。 <水資源>
- 森林の水源涵養機能が適切に発揮され るよう、流域特性に応じた森林の整備や 保全、それらに必要な林道等の路網整備 を推進します。



【晩秋に発生したアオコ (通常は 7~10月頃に発生・大津港H27年11月) 】

■ 自然生態系

- ●地球規模の気候変動は、生物多様性の脅威の一つとして位置づけられており、「生物多様性しが戦略」に基づき、生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用の観点から、適応策の検討を行います。
- ●野生生物の行動圏や生息分布状況調査、渡り鳥の飛来状況調査、動植物の 生息、生育状況調査を行います。
- ●企業における生物多様性保全の側面支援として、「しが生物多様性取組認 証制度|を推進します。





【県内で見かける機会が増えた、 ナガサキアゲハ (左) と ツマグロヒョウモン】

- ※県内で「ツマグロヒョウモン」は1990年頃から急増。現在では最も見かける機会の多い蝶
- ※「ナガサキアゲハ」は2000年以降、県中南部で急増し県内各地に定着したとされている。

白然災害

<災害全般>

- ●自助、共助、公助の考え方に基づく防災思想、防災知識の普及、自主防災組 織の育成、防災訓練の実施、災害ボランティア活動のための環境整備を図り 主す.
- <土砂災害・山地災害>
- 土砂災害対策施設の整備(ハード対策)と、警戒避難体制の整備(ソフト対策)を両輪に、土砂災害防止の取組を推進します。保安林の指定や治山施設の設置等を推進し、山地災害を防止するとともに、
- 被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上を図ります。
- ●インフラ長寿命化計画による、治山・林道施設および砂防関係施設の適切な 維持管理を図ります。

<水害>

○ながす、ためる、そなえる、とど めるの4つの対策を推進し、どの ような洪水からも人の命を守るこ とを目指し、滋賀の流域治水を推 進します。



健康

<熱中症>

●県ホームページやしらしがメール、ポスター等配布を通じて、啓発を推進し ます。

<感染症>

- ・蚊やダニなどが繁殖しにくい生活環境の整備(発生源対策)の啓発を行います。・感染を予防する対策として、蚊やダニなどの節足動物が多くいる場所に行かないことや対策をした服装をすること等の啓発を行います。

県民・都市生活

- ●夏の暑さに適応するため、エコスタイルの推進、公共施設や商業施設と 連携したクールシェアの普及など暑熱対策の普及啓発を進めます。
- ○公共下水道への雨天時浸入水に対する被害軽減対策として、処理場の揚 水機能増強を検討し、運転管理を徹底します。
- 関係市町の公共下水道への雨天時浸入水対策について、支援と助言を行
- ■県民が取り組む適応策と緩和策とが統合した社会シナリオの検討を行います。

県民の取組例

・気候変動リスクや適応に関する関心と理解を深め、災害や熱中症等に 備える

事業者の取組例)

- ・大型台風等による環境汚染事故など今後の気候変動に備える
- ・今後の気温上昇や気候変化を見据えたビジネスを創出する

第8. 県における率先実施

- ●節電等のソフト面の取組に加え、ハード面の取組も必要
 - ・断熱化や高効率機器の導入など、さらなる施設の省エネ化が必要 ・公用車について、特に乗用車については、電動車の計画的な導入が必要
- ●排出量の大幅削減のためには、再生可能エネルギーの利活用も必要

目指す方向性および施策

県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を進めるため、 「CO₂ネットゼロに向けた県庁率先行動計画(CO₂ネットゼロ・ オフィス滋賀) | に基づき、率先して資源・エネルギーの使用の 合理化や廃棄物の発生の抑制などの取組を進めています。

■1 省エネルギーの推進

節電などの運用面の改善をさらに進めるとともに、施設の断熱 化や高効率機器の導入などによる省エネ化もあわせて進めていく ことで、施設のさらなる省エネ化を進めていきます。

■ 新築・更新施設における原則ZEB Ready化

●施設を新築・更新(建替)する場合は、原則ZEB Ready※以上とし ます。なお、ZEB Ready化が困難な場合でも、可能な限りエネルギ 一消費量の削減に向けて十分に検討します。

※基準一次エネルギー消費量に対し、設計一次エネルギー消費量が50%以上削減

■ 施設改修時における省エネ化

施設改修時には、計画段階から省エネ化の検討を十分に行い、可能な限りエネルギー消費量の削減を図ります。高効率機器を積極的に導入するとともに、BEMS (ピル・エネルギー・マネジメント・システム) やスマート メーターの導入等も検討します。

照明のLED化

●施設の照明について、LEDへの転換を推進します。あわせて、人感 センサー付き照明などの導入も検討します。

■ 運用改善による省エネ化

●不要な照明設備の消灯や○A機器の電源OFFなど、節電に努めると ともに、適正温度の設定、機器の定期点検の実施などにより、設備 の効率的な運転管理にも努めます。 また、省エネ診断も活用し、さらなる運用改善を推進します。

■ 県産木材の利用促進

▶「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」に基づき、公共建 築物の整備等において、積極的な木材の利用を図ります。

2 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制

エコドライブの推進や公共交通機 関の利用、Web会議システムの活用 などの取組とあわせ、次世代自動車 等の導入も推進します。また、公共 施設への電気自動車充電設備などの インフラ整備も進め、次世代自動車 等の普及にも貢献していきます。



公用車更新時における次世代自動車等の率先導入

公用車を更新する場合は、「滋賀県公用自動車の調達方針」に基づ き、積極的に次世代自動車等を導入します。また、公共施設への電 気自動車充電設備の設置も進めていきます。

公用車の効率的な運用

●エコドライブ(加速・減速の少ない運転、アイドリングストップな ど)を実践します。また、公用車を使用する場合は、次世代自動車 等を優先利用します。

自動車利用の抑制

●通勤時等も含め、公共交通機関や自転車等を積極的に利用します。 また、Web会議の活用や公用車の相乗り等による公用車の使用を削 減します。

3 再生可能エネルギーの利用推進

施設更新時には太陽光発電設備等の導入を進めてきましたが、 既存施設についても太陽光発電設備等の導入可能性を検討し、 太陽光発電設備等の導入拡大に貢献していきます。

■ 太陽光発電設備その他再生可能エネルギーの最大限導入

●新築・更新施設においては、可能な限り再生可能エネルギーの導入 を推進していきます。既存施設等においても、導入可能性の検討を 行い、率先導入に努めていきます。その際、必要に応じ、PPAモデ ルの活用も検討します。

■ 再生可能エネルギー由来電力の調達(RE100化)

●再生可能エネルギー由来電力(RE100) の調達施設を計画的に進めていきます。 また、電力調達にあたっては、排出係 数の低い電力の調達を推奨します。



4 環境物品等の調達の推進

環境に配慮した企業活動を支持、促進することで、持続可能な 社会システムの構築に確実につながる大きな潜在力をもつ環境に 配慮された製品やサービスを優先的、選択的に購入する取組を、 県が率先して実行することで、県民、事業者による広範な取組の 普及を図ります。

■ 環境物品等の調達

■「滋賀県グリーン購入基本方針」に基づき、物品購入の際には環境 負荷の少ないものを選択します。

物品等調達を通じた事業者の環境配慮意識の醸成

●グリーン入札制度を積極的に活用することで、事業者の環境配慮行動 へのインセンティブを付与します。

■5 3Rの推進およびその他資源の有効利用

ごみ減量に向けて過剰な使用を避けるリデュース等を徹底した 上で、それでも使用が必要な場合にはリサイクルなど有効活用を 図る2R を重視した3R (リデュース・リユース・リサイクル) に 率先した取組を通じ、資源の有効活用を進めていきます。

3Rの推進

●マイボトルやマイバッグ等の持参を促進し、プラスチックを含むワン ウェイ製品の使用や購入を控えることおよび「3010運動」やフード ドライブへの参加など、食品ロス削減の取組を推進します。また、物品等の必要最低限の購入、分別回収の徹底などにも取り組みます。

■ 省資源

■電子化、ペーパーレス化、両面印刷・集約印刷などを活用し、紙類使 用量の削減に努めます。 また、節水の励行、水量の調整など、水使用量の削減にも努めます。

■6 その他温室効果ガスの排出削減等の取組推進

CO₂ネットゼロ社会づくりに資する事務事業の企画等

- ●事務事業の企画および実施にあたっては、CO₂ネットゼロ社会づくり **への貢献の視点をもって取り組みます。**
- ■「滋賀県が締結する契約に関する条例」に基づき、事業者の環境に 配慮した事業活動に関する取組を推進します。
- マザーレイクゴールズ(MLGs)の取組を推進します。
- ●「公共事業における環境配慮指針」に基づき、公共事業の実施に伴う 環境負荷の低減につとめます。
- ●イベント開催時において、広報案内、運営方法、交通手段など、企画 から終了までを通じて環境に配慮します。また、びわ湖カーボンクレ ジットの活用も検討します。

第5章 推進にあたって

第1. 推進体制等

1 CO2ネットゼロ推進本部

滋賀県におけるCO₂ネットゼロ社会の実現に向けた施策を総合的かつ有機的に推進するため、「しがCO₂ネットゼロ推進本部」(本部長:知事)により、庁内各課との連携および調整を図りながら、本計画を推進します。

2 関係する組織との連携

国、関西広域連合、滋賀県地球温暖化防止活動推進センター、事業者団体など関係機関との連携を図りながら、取組を推進します。

3 進行管理

毎年度、県域の温室効果ガス排出量の実績値、および後掲する「目標達成に向けた行程」の数値指標に加え、県が実施した取組の実施状況をとりまとめて、滋賀県CO2ネットゼロ社会づくり審議会に報告するとともに、県のホームページにて公表します。

なお、CO₂ネットゼロ社会に向けた進捗状況や現状について、県民や事業者などと幅広く情報を共有し、 意見交換等が行えるよう工夫します。

4 必要な財政上および税制上の措置の検討

CO₂ネットゼロ社会づくりに向けた施策を推進するため、財政上および税制上の措置について検討するとともに、必要に応じてグリーンボンド等のESG投資の手法を用いた県債の発行についても検討します。

しがCO₂ネットゼロ推進本部 組織図 本部長 副本部長 副知事 知事 本部員 本部員会議:本部長、副本部長および本部員で構成 教育長 知事公室長 警察本部長 企業庁長 木交通部長 **医政水産部長** 人化スポーツ部長 院事業庁長 工観光労働部 康医療福祉部長 幹事 滋賀県気候変動適応センター委員 幹事会議:幹事、総合企画部管理監で構成 会議:委員および総合企画部管理監で構成 調査員 調査員会議:調査員、CO2ネットゼロ推進課長で構成

第2. 市町との連携

1 市町との連携の推進

 CO_2 ネットゼロ社会の実現のためには、地域の実情に応じた再生可能エネルギー促進区域の設定や地元企業との連携など、市町の積極的な関与が重要です。先進的な取組事例や諸課題などについて、情報交換・意見交換する場を定期的に設けるなど、連携体制を強化しながら、 CO_2 ネットゼロ社会に向けた取組を市町とともに効果的に推進していきます。

2 地球温暖化対策推進法に基づく「促進区域」に係る環境配慮の方針

地球温暖化対策推進法に基づき、市町が定める促進区域(地域脱炭素化促進事業の対象となる区域)の設定に関する基準を、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮して定めます。